

上田古戦場公園体育施設減免手続きの手順

(テニスコート・室内多目的運動場・多目的グラウンド)

利用許可書の受け取り

県営上田野球場管理事務所で利用許可書を受け取る。
(時間 9:00~17:00)

申請書の提出

県営上田野球場管理事務所または上田市スポーツ協会ホームページ【管理施設→上田古戦場公園】のページから申請書を入力し、記入・提出(大会要項等添付)します。

提出は、管理事務所に直接手渡し、またはEメール・郵送で提出してください。

Eメール：sports@ueda.ne.jp



審査・許可

提出された申請書をもとに、審査および許可書の発行を行います。(管理事務所：指定管理者)

※発行まで概ね2週間程度かかります。

【注意】県営上田野球場の審査・許可は、上田市所管課「スポーツ推進課」で発行します。

許可書の発行

発行された許可書(決定通知書)を管理事務所で受け取ります。
※発行された許可書は、利用当日に提示を求める場合があります。大切に保管してください。

【注】申請内容の虚偽行為(例：小中学生対象の事業に大人が利用している。学校の活動以外の活動など)の場合は、減免許可を取り消します。